

令和7年度第2回浦安市行政改革推進委員会 会議録

- |   |
|---|
| ○日 時／令和7年9月18日（木） 14:00 ～ 15:15                     |
| ○場 所／市役所4階 S4会議室                                    |
| ○出席者／池田委員、李委員、平野委員、青山委員、杉田委員、染谷委員                   |
| ○事務局／大塚総務部長、土久総務部次長、宇田川総務課長、小川行政改革推進室長、圖司副主査、野口主任主事 |
| ○議 題／（1）事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進について<br>（2）その他       |

1 開会

事務局より、委員8名中6名の出席により過半数を超えることから、本会議が成立する旨が確認された。

2 議題

(1)事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進について

会 長：市長より本委員会に対して、事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進に関する諮問がなされている。改善方策案について、前回の委員会等で皆様からご意見や事前回答が出ているので、それらを踏まえて議論し、市に答申したいと思う。

具体的には、諮問のあった33事業について、事業ごとに委員会の総意として、「1 改善方策（案）のとおりで良い」、「2 概ね改善方策（案）のとおりで良い」、「3 その他」のいずれかを決定する。

会 長：33事業あるため、効率的に会議を進めたい。委員の事前回答の結果、「1 改善方策（案）のとおりで良い」の回答が一番多い事業については、個別の審議をせずに、「1 改善方策（案）のとおりで良い」を委員会の総意とする、一方で「3 その他」の回答がある事業と、「2 概ね改善方策（案）のとおりで良い」の回答が一番多い事業については、このあと1事業ずつ個別に意見交換をして、委員会の総意を決定する。ただし、「1 改善方策（案）のとおりで良い」の回答が一番多い事業についても、個別に意見交換をしたいというご意見があればそのようにしたいと思うがどうか。

各委員：（異議なし）

事務局より、第1回行政改革推進委員会及び委員会終了後の各委員からの意見を踏まえて、1「職員提案奨励事業」については改善の方針を廃止から抜本的な

改善に変更したこと、また、全体的に改善方策の記載については内容に変更がない程度でより分かりやすい文章に変更したことを報告。

会 長：事務局より報告のあった1「職員提案奨励事業」の改善方策の方針変更については、前回の委員会等の意見を踏まえた変更であるため、このあと事務局より変更後の改善方策について説明を受け、本日意見交換のうえ委員会の総意を決定したい。

全体的な改善方策の文章の変更については、内容自体の変更はないため、各委員からの事前回答の意見をそのまま有効なものとしてほしいが良いか。

各委員：(異議なし)

会 長：33事業の事前回答結果について、事務局から説明をお願いする。

事務局：全体として、「1 改善方策(案)のとおりで良い」の回答がほとんどである。

「3 その他」の回答があった事業は、1「職員提案奨励事業」、7「自転車乗車用ヘルメット購入支援事業」、8「保健教育推進事業」。また、「2 概ね改善方策(案)のとおりで良い」の回答が一番多かった事業は、19「多目的工房運営経費」、24「家具・自転車再生工房運営経費」である。

会長：これら5事業については1事業ずつ個別に意見交換のうえ、委員会の総意を決定する。また、委員会の総意を決定後、附帯意見とする意見があるかを確認する。

### 1 「職員提案奨励事業」

事務局：4名の委員より意見をいただいた。「職員提案奨励事業自体を継続することには意義があると思う。この制度が実効性を持つには、職員が何らかの工夫することで、職場環境が快適になるなど、事業の効率化が図られ、達成感が得られるかどうかである。中には、デジタル化など予算等の制約などもあると考えられる。職員の意見を取り入れることのできるような開かれた環境を用意することも併せて考えていくことが必要である。」「幅広に何でものステージから脱却するために、例えばDXを進めるなどテーマを絞って実施してはどうか。それでも提案件数が減少し費用対効果の悪化が続くなら廃止すべきだと考える。」「今後のために有効性の検証を重視し、より良い提案制度を確立していただきたいと考える。」「事業に係る従事時間が多いため、削減することにより職員の方の業務が軽減することは望ましいと考えられる。事業の見直しについては、職員提案制度の目的自体は理想的なものであり、有効性もあると考えられるので、例えば各種職員研修の際にロールプレイングとして事務事業の改善提案を検討してもらうというような手法等、簡素な形でも継続できるよう検討いただきたい。」であった。これらの意見や第1回委員会内での意見を受け、改善方策を変更した。

委員：職員が行う事務事業の改善について、改善によって職員の幸福度が上がれば、良い政策が提案できるなど、市民に良い影響が出るのではないかと。

事務局：職員提案制度は、実績提案とアイデア提案の2つのテーマで実施しているが、最近ではアイデア提案があまりない。事務事業改善は各所属で日々行われていると思うが、それを所属間にとどまらず、外向きにより発信していく、というところまで考えが及んでいなかったところがある。

会長：審議結果を取りまとめる。前回の委員会で出た意見や、事前回答の意見を踏まえた改善方策となっているので、委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取り扱いで良いか。

各委員：（異議なし）

会長：委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、委員の意見はすべて参考意見として取り扱う。

#### 7 「自転車乗車用ヘルメット購入支援事業」

事務局：3名の委員より意見をいただいた。「市の事業として行うべき施策なのであれば、具体的に着用率を何%にする年度での計画を策定すべきだと考える。」「ヘルメットとともに自転車マナーについても啓発してほしい。歩道、車道の区別、逆走の防止等課題はたくさんある。」「事業対象者が当初は「高齢者、小中学生以下」であったが、令和7年1月より全年齢対象に変更している。「具体的な改善方策（案）」に対象者を明確に記載することも検討いただきたい。」であった。

委員：駐輪場利用者へアンケートについては、子どもなど駐輪場を利用していない人がアンケート対象にならないため、事業の効果測定となるのか疑問がある。

事務局：事業対象者のうち、高齢者、子どもは駐輪場の利用は比較的少ないと考えるため、効果測定の方法は課題である。安全利用という面では交差点での案内、交通安全運動での啓発も実施して事故を減らしていきたい。

会長：事前回答で意見のあった、「着用率を策定する」ことは、事業の実施にあたって大切なことだと考えられるため、目標値の設定を検討してもらうような附帯意見をつけてはどうかと思うが良いか。

各委員：（異議なし）

会長：事務局より、附帯意見の案を提示してほしい。

事務局：「ヘルメット着用率の目標値の設定に努めること。」でどうか。

各委員：（異議なし）

会長：ではこれを附帯意見の案とする。細かな文言については私と事務局で調整する。委員からのその他の意見は参考意見としての取り扱いで良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：審議結果を取りまとめる。事前回答で、「1 改善方策（案）のとおりで良い」が多数となっていますので、委員会の総意を「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、附帯意見としたもの以外の委員の意見はすべて参考意見として取り扱う。

## 8 「保健教育推進事業」

事務局：2名の委員より意見をいただいた。「事前質問への回答として『事業効果測定のためにアンケートを行う』とあったが、それは、現場の負担を増やすだけである。この事業の意義や効果について学校や児童生徒なども振り返り、よりよいプログラムを構築するためのアンケートであれば、意義があると考ええる。市、学校、児童生徒、それぞれの意見をくみ取りながら、よりよいプログラムを考えていくことが必要と考える。」「アンケートだけで『いのちを大事にする考えが育まれたか確認』するのは、そのような考えが一朝一夕に育まれるものではないと考えられることから、難しいのではないかと思うため、効果測定の方法はより良い方法を継続的に検討いただきたい。」であった。

この事業については、目的達成のための講演会を実施するもので、講演会後に学校で子どもたちが感想文を作成するなどの振り返りを実施している。定量的に成果を把握するため、現状の振り返りに加えて、簡単なアンケートを実施する、という趣旨の改善方策である。

会 長：審議結果を取りまとめる。事前回答で、「1 改善方策（案）のとおりで良い」が多数となっているので、委員会の総意を「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、委員の意見はすべて参考意見として取り扱う。

## 19 「多目的工房運営経費」

事務局：5名の委員より意見をいただいた。「参加者増に向けた取り組みを行うことについては大切と考える。他方で、そのための広報宣伝や魅力的なプログラムづくりなど、民間事業者には様々なノウハウがある。行政と民間が連携をして、リサイクル意識の醸成に向けた活動を展開することを考えてはどうか。」「現状の取組に加えて、SDGs の概念を取り入れることで、単なる廃棄物削減やリユース・リサイクルに留まらず、環境意識の向上や持続可能な社会づくりへの理解を深めることができる。教室の内容に「持続可能な暮らし」「循環型社会」などの視点を織り込むことで、参加者の学びを一層広げ、市民の自

発的活動を促進し、行政としても啓発効果の強化と事業効果の向上につながる可能性がある。」「効果測定とPDCA検証を実施してほしい。」「目標の70人より多くの方が参加できるようPR等により一層期待する。」「SDGsの17の目標にも関連する事業であり、工夫次第で楽しみながらリサイクル・リユースの意識向上が図れることが期待できると思う。ビーナズプラザは、浦安市民にとって有用性のある施設であると思うため、利益も生み出しつつ、価値も想像するような施設として今後発展していくとより良いと考える。」であった。

委員：この事業のビーナズプラザ及び、事業ナンバー5の文化財住宅については、単なるコスト削減に留まらず、地域の活性化、経済振興につながる可能性があると思う。浦安の立地性を活かし、観光資源となりうるものとするため、観光会社等と連携した取り組みを検討していただきたい。

事務局：それぞれで解決策を検討していたところだった。連携は新しい視点で、必要な視点だと考える。今後の参考とさせていただく。

委員：市外からは老若男女問わず多くの方が訪れていると思うが、やはり若年層が多いと思う。そういう世代をターゲットにするには、SNSを活用して情報発信していく取り組みも有効性が高いと考える。

事務局：テーマパーク以外の浦安の魅力を発信する必要は大いにある。SNSの発信力は大きいですが、観光インフラ、施設周辺の環境面を整える必要性もあるため、総合的に検討する必要があると考える。

会長：審議結果を取りまとめる。民間との連携や、SDGsの概念を取り入れること、価値を創造するような施設にするという意見については、この事業というよりは、ビーナズプラザ全体に対する、また、市の環境施策に対する意見だと思う。効果測定とPDCA検証や、目標値よりも多くの方の参加を目指す、という意見はこの事業だけでなく他の事業にも共通するところだと思う。そういったことを踏まえると、書いてある改善方策自体は皆様良いという認識だと思うので、委員会の総意としては「1 改善方策（案）のとおりで良い」としたうえで、附帯意見をつけてはどうか。

各委員：（異議なし）

会長：事務局より、附帯意見の案を提示してほしい。

事務局：「民間と連携した取り組みや、SDGsなど新たなテーマへの取り組みを検討すること。」でどうか。

各委員：（異議なし）

会長：ではこれを附帯意見の案とする。細かな文言については私と事務局で調整する。委員からのその他の意見は参考意見としての取り扱いで良いか。

各委員：（異議なし）

会長：審議結果を取りまとめる。事前回答で、「1 改善方策（案）のとおりで良い」

が多数となっていますので、委員会の総意を「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、附帯意見としたもの以外の委員の意見はすべて参考意見として取り扱う。

#### 24 「家具・自転車再生工房運営経費」

事務局：5名の委員より意見をいただいた。「今回の改善方策については一つの有効な手段と考えられる。他方で、民間事業者が運営するサイトの利用ができないとすると、宣伝広報なども含めて限界もありそうである。この事業自体を効率的、効果的なものとするために、どうしたら民間のノウハウも利用しながら効率的・効果的な運営ができるのかについて、改めて検討されてはどうか。」「進捗確認を徹底してほしい。」「今後、ネット以外にどのような対策が取れるのか、そのままにせず検討をお願いしたい。」「回収方法の改善が必要と考える。例えば、自治会や回収業者等と連携して回収をスムーズにし、回収品を有効活用する。」「SDGsの17の目標にも関連する事業であり、19多目的工房運営経費に係る事業の改善方策とも併せて、今後のビーナスプラザの活用・発展も含めて継続的に検討いただくことを希望する。」であった。

委 員：月に1回、資源ごみを自治会主体で回収している。また、自転車も年に数回回収している。こうした活動と連携し、リサイクル品を含めて、不用品を改修する仕組みができれば、より有効にリサイクル品が回収できるようになると考える。

会 長：審議結果を取りまとめる。改善方策は良いが、インターネット販売を検討してほしいというのが主な意見だと思う。それを踏まえると、書いてある改善方策自体は皆様良いという認識だと思うので、委員会の総意としては「1 改善方策（案）のとおりで良い」としたうえで、附帯意見をつけてはどうか。

各委員：（異議なし）

会 長：事務局より、附帯意見の案を提示してほしい。

事務局：「インターネット販売の実施について検討すること。」でどうか。

各委員：（異議なし）

会 長：ではこれを附帯意見の案とする。細かな文言については私と事務局で調整する。委員からのその他の意見は参考意見としての取り扱いで良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：審議結果を取りまとめる。事前回答で、「1 改善方策（案）のとおりで良い」が多数となっていますので、委員会の総意を「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、附帯意見としたもの以外の委員の意見はすべて参考意見として取り扱う。

これで個別に審議する事業の審議が終了した。それ以外の事業については、最初に確認したとおり、委員会の総意を「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：委員の意見は、すべて参考意見としての取り扱いで良いか。

各委員：（異議なし）

会 長：委員会の総意である答申について確認する。答申としては、諮問事項に対し、市の改善方策案のとおりで良い、また附帯意見としては先ほど確認したものを付する、となる。答申や附帯意見の正式な文言は、私に一任頂き、後日、事務局と調整させていただく、ということで良いか。

各委員：（異議なし）

事務局：次回の会議は、10月24日午前10時から予定している。

### 3 閉会

会 長：以上で令和7年度第2回浦安市行政改革推進委員会を閉会する。

（15時15分終了）